

令和4年9月定例会 特別委員会の記録

復興加速化・安全安心な県づくり特別委員会

委員会は、付議事件1「復興の加速化について」のうち、調査事項(1)「東日本大震災・原子力災害からの復興・再生について」の調査内容③「農林水産業の再生」及び調査事項(2)「風評・風化対策について」の主要事業等の進捗状況について、執行部から説明を受けるとともに、協議を行った。

付議事件
1 復興の加速化について
2 安全安心な県づくりについて
3 上記1及び2に関連する事項
調査事項及び調査内容
<u>1 復興の加速化について</u>
<u>(1) 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生について</u>
① 避難地域の復興・再生
② 福島イノベーション・コースト構想の推進
<u>③ 農林水産業の再生</u>
<u>(2) 風評・風化対策について</u>
① <u>国内外への効果的な情報発信</u>
② <u>県産品の販路開拓・観光の振興</u>
2 安全安心な県づくりについて
(1) 防災・災害対応について
① 防災・国土強靱化の推進
(2) 県民生活の安全安心について
① 生産・消費者、暮らしの安全確保
② 防犯・交通安全対策の推進

(10月 4日 (火))

宮川政夫委員

農産物の販路拡大と風評払拭について聞く。これまで県産農産物等について、大手量販店等の棚の確保に力を注いできたと思うが、その回復状況を聞く。また、消費者マインドとして、まだ本県産品でなくてもよいとの差別化の状況について、現状を聞く。

農産物流通課長

消費者庁が毎年行っている風評状況調査の平成25年度の結果では、本県産の購入をためらうとの回答者が19.4%であったが、昨年の調査は6.5%で過去最低となっている。このため、消費者のマインド自体はかなり回復していると考え。他方で、価格ポジションは震災前まで戻っておらず、新型コロナウイルス感染症により消費が減少した時期には他県産よ

りも本県産が先に価格が下がってしまう状況にあったことから、未だに根強い風評の影響があると認識しており、引き続き風評払拭に取り組んでいく。

橋本徹委員

説明資料31ページ、J ヴィレッジ利活用促進事業について聞く。

先週10月1日に、家族でJ ヴィレッジに行ってきた。J ヴィレッジの利活用を継続していくことこそが本県の復興をしっかりPRすることになると考えており、子供向けのイベントや大人向けのJ ヴィレッジ生きがづくり教室など様々な仕掛けてもらい感謝する。

新型コロナウイルス感染症もあり、J ヴィレッジを含めたホテル関係も難しいと思うが、J ヴィレッジの経営状況も含めてどのような状況か聞く。

エネルギー課長

J ヴィレッジの今年度の経営状況等については、経営に関わることであるため具体的な数字は控えるが、今年度の宿泊者数で見ると昨年度の同時期と比べて約1.5倍まで回復している。基本的に、宿泊者数の増が収益にそのまま直結するため、そうした意味では回復してきていると認識している。

橋本徹委員

週末はサッカーを中心に大勢の客が集っているが、特に平日の利用をしっかりと進めていかなければと考えている。J ヴィレッジを中心に様々な仕掛けをしていかなければならないと思うが、今後どのように平日利用を促進するのか、基本となる考え方を聞く。

エネルギー課長

平日利用を促進していく上では、地元住民に多く利用してもらうことが重要だと考えている。委員が述べていた、資料の1(1)に記載のあるJ ヴィレッジ生きがづくり教室では今月中旬以降、地元のシニア世代を主な対象として、ヨガやウォーキングなど4つの講座を設けている。地元住民に愛される施設を目指すことが、平日利用に向けた大きな考え方の一つである。

橋本徹委員

よろしく願う。J ヴィレッジは復興の象徴で、本県では内堀知事をはじめとして盛り上げている状況であり、J ヴィレッジを中心にうつくしま浜街道も近々開通するため、これからも周辺の観光資源と連携しながら文化、スポーツなどの事業を県が中心となって組み立ててもらいたい。

宮川えみ子委員

観光交流局長に聞く。様々な情報発信とのことだが、特に食に関しては大事である。また、以前も述べたことがあるが、企画立案においては女性の視点がとても大事だと思う。企画立案の中で、女性が観光や風評の問題について、どの程度関わり、どのような役割を果たしているのか聞く。

観光交流課長

当課には女性職員が非常に多くおり、食で言えば今年度から行っている美と健康のテーマで展開している発酵ツーリズムについても女性職員が中心に関わり、幸いにも受託事業者側も女性が中心である。そのほか、海外の風評払拭の部分についても偶然であるが女性職員が関わってREPという海外の現地窓口をタイにも設置しており、そちらも女性社長が関わっている。

偶然だが、当課は女性の視点を中心に、また重視して取り組んでいる現状である。

宮川えみ子委員

前よりは大幅進んできたと思うが、割合としては現在どの程度か。

観光交流課長

半分程度は女性職員が関わっている状況であり、これからも女性や男性のフレキシブルな視点を入れながら取り組んで

いく。

古市三久委員

風評対策について聞く。県としてこれまで風評対策をしてきた中でまだ道半ばだと感じていると思うが、到達点から比べるとどの程度の割合になっていて、今後どこに力を入れていくのか。

風評・風化戦略室長

風評については、震災後11年でも根強い風評が残っている状況に加え、ALPS処理水に伴う風評への懸念があり、風評に向けた闘いは続いていくと思っている。その中で輸入規制が12か国に減ったり輸出の拡大やホープツーリズムの来訪者が大きく増加したりとの実績がある一方で、まだまだ農業産出額や価格ポジションも戻っていない現状がある。

引き続き安全・安心について粘り強く訴えていくが、これからは福島産はおいしいということや観光地の魅力の磨き上げ、ブランド力強化に軸足を置いて、福島のものがしっかりと評価される取組をしていきたい。

古市三久委員

これまで風評対策に膨大な財政的負担をしており、これからもPRも含めた財政的支援が必要になると思うが、問題は予算の問題か、それとも違った意味で対策が必要なのか。

風評・風化戦略室長

風評払拭に特効薬はないと考えている。部局が連携して切れ目なく取組を集中的に続けていくこと、長い闘いが続くため、国に対してしっかりと風評対策の財源を求め、予算をしっかりと確保して展開していくことが必要である。

古市三久委員

今述べたとおり特効薬はないため、本県の状況について本当のことを話していくことが風評対策になると思う。本県の現状を的確に発信していく必要がある。

もう1つ、風評対策と風化対策は相矛盾すると思っている。風化したほうが風評対策になるのではないかと述べる者がいるが、その辺りについて県はどのように考えるか。

風評・風化戦略室長

確かに消費者庁が実施した消費者意識調査を見ると、本県が検査をしていることを知らない者が少しずつ多くなっているにもかかわらず、本県産品を買わない人は6%台に減っていることもあり、そのようなことは気にしないという者がいるのも事実だと思っている。

一方で、三菱商事(株)が実施した都民の意識調査を見ると、まだ本県産品には影響があるとして考えが止まっている者がおり、外国にもそのような者がいるのは事実であるため、委員指摘のとおり、福島の進んでいる光の部分と、まだまだの部分は丁寧に正しく発信して風化を防ぐことが大事だと考えている。

古市三久委員

そのような対策をしっかり行ってほしい。風評対策と風化対策費はどのような割合か。

風評・風化戦略室長

風評部分と風化部分との分け方はしていないが、風評・風化対策合わせて約130億円となっている。

古市三久委員

先ほど述べたが、風評対策と風化対策は対立した関係ではないかとの指摘があるため、その辺りをどのように県が考えて今後の対策をしていくのかが非常に重要である。約130億円の予算を使っていくとのことだが、この対策費用を分けて使っていくことを願う。

先ほどJヴィレッジの話があり、昨年より約1.5倍の入込客数とのことだが、これは震災前から比べてどの程度か。そして、Jヴィレッジがこの約1.5倍からどの程度客が来れば健全な経営となるのか。

エネルギー課長

宿泊者数の震災前との比較については、4～8月の比較で震災前の平成21年度が約1万8,500名であり、昨年度は新型

コロナウイルス感染症の影響もあり1万3,000名で、5,000名程度減っていたが、今年度は震災前を若干上回っている状況である。

次に、どの程度まで回復すると健全化かについては、民間企業の経営にも関わることであるため話せない部分だが、昨年度の宿泊者の実績が約3万9,000名である。倍とは言わないが、これを上回る宿泊者を確保しなければならない状況である。

古市三久委員

民間企業と言っても県が出資しており、結局赤字であれば県が負担しなくてはならないのではないのか。そうであれば、民間企業であるため教えられないのはあり得ないと思う。

Jヴィレッジはリニューアルして施設も前より非常に良くなり、客に多く来てもらえるようにした中で、将来に向けた営業方法が必要になってくる。県が負担しなくてもよいような、民間企業として成り立っていくためにどの程度の客が必要かや経営方針を作成しなければならないと思うが、そうなのではないのか。また、教えられないのか。

例えば、Jヴィレッジは今後この程度の年間客数が必要で、それに向けた今後の営業展開に係る経営方針や考え方がないと、企業として成り立たないと思う。課長が述べているのは、あるけれども教えられないとのことで、それでよいのか。

例えば、5万人が必要で、そのために地元と協力して県も対応していくようなことを答弁しないと駄目だと思う。

エネルギー課長

1点、赤字が出た際に県が補填するのかについては、基本は民間会社の運営の中でカバーし、県としては例えば利用促進とのところで支援していく。直接的に赤字を補填する仕組みにはなっていない。

目標については今年度は約5万人で、1万人ずつ増やし2年後は7万人を目標にしているが、物価高騰や新型コロナウイルス感染症の影響など、社会環境が変わっているため随時見直していく必要がある。

古市三久委員

今述べたように、民間会社として収支を保つ、維持していくことについてはそのとおりだと思うため、それに向けて県が様々な意味で支援するとのことだと思う。

そのため、そのような実態をつまびらかにして、健全経営に向けて対応していく必要がある。

1万人ずつ増やして7万人来れば民間企業としての経営が成り立ってペイできるのか分からないが、社会環境が変わってもその数は維持しなくてはいけないし、そのための企業努力や経営方針を毎年作成していくことで成り立つわけである。

本県は株主になっている。最終的に赤字になった際に誰が負担するかといえば株主も負担しなければならないと思うため、そういう考えにはならないと思う。株主として、Jヴィレッジに客が来てしっかりと成り立つということを基本に営業する必要があり、県は考えを持って対応する必要があると思うが、どうか。

エネルギー課長

県が10%出資しており、そのほかの主要株主である（公財）日本サッカー協会や東京電力がそれぞれ毎年支援策を持ち寄り、経営改善に向けて努力をしている。しっかりと目標を持ち経費削減等にも努めてもらいながら、健全な経営に向けて県としても尽力していく。

宮川えみ子委員

意見であるが、来年からALPS処理の汚染水を流すとのことで、この先どうなるか大変心配しており、膨大な費用と人材が必要になると思う。やるべきことをやって、提案されたことを全て行うとの立場にいけない。

農林水産業の再生について聞く。説明資料1、2ページに関わると思うが、12市町村の営農再開に向けての様々な支援について、畜産関係では放射能により地元の草などが自給できなくなり、輸入が多く非常に大変になってきている。放射能との関係では、もう食べさせてもよい状況になっているのか、どのようにすれば地元の飼料を食べさせられるようになるのか、今の現状と対策を聞く。

農業振興課長

牧草関係については随時、モニタリング検査を実施して家畜に食べさせられるかどうかの判断をしている。検査を行いながら順次利用可能なものについては、飼料として家畜に給与する取組をしている。また、営農再開支援事業では、牧草地の除染を対象としている。

宮川えみ子委員

モニタリングの検査状況はどうか。1回除染すれば、そのあとは食べさせてもよい状況か。

農業振興課長

モニタリング検査については、手元に資料がないため回答できないが、除染後であっても、検査結果によっては2回目の除染をしなければならなくなった場所もあり、そうした牧草地の除染を事業で対応している。

古市三久委員

説明資料36ページの事業の中に先進地視察とあるが、どこに行くのか。

観光交流課長

調整中であり具体的には決まっていないが、国内のブルー・ツーリズムを既に実施している関東圏や、東北であれば岩手県など先進地と言われる場所を現地調査する計画である。

古市三久委員

ブルー・ツーリズムの先進地について理解はするが、先進地は世界を探してもないと思う。ALPS処理水や汚染水の問題で風評になることがあり、本当に先進地に該当するのか疑問であるため聞いた。先進地視察のメリットがあるのか疑問である。

実施については別に反対しないが、実施して本県のブルー・ツーリズムの参考になるかは甚だ疑問である。

観光交流課長

ALPS処理水については、国内を見ても本県だけの特有な問題だと感じている。ALPS処理水がある上でブルー・ツーリズムを推進するというよりは、そうした状況であっても本県が非常に楽しい場所であり、これだけオーシャンビューがある場所だということをしっかりと打ち出していくためには、ブルー・ツーリズムを实际展開している先進地のプロモーションの在り方や、どのような層を対象に打ち出すべきかの検証をするために先進地視察を計画しているものであり、ALPS処理水との前提はあるが、本県の海の良さをしっかりと打ち出していきたい。

古市三久委員

説明資料には「東日本大震災から10年が経過したが、浜通りに対する風評は根強く、処理水の海洋放出決定により、新たな風評が生まれ、地元漁業者等への被害は深刻なものと想定されることから、風評払拭と新たな観光需要獲得のため、浜通りの漁業等を活用したブルー・ツーリズムの躍進を図る」と記載があり、こうした記載をした中で、そうではなく、どこでも同じだと言うこと自体、非常に不信を感じる。

先進地に行くことによりそれを生かした本県の取組が可能かどうかは、意見があるところだと思う。したがって、もし実施するとすればこの記載を消したほうがよい。

観光交流課長

この表現については今後しっかりと対応する。委員指摘のとおり、まずは前提としてこうした事実があることは確かであるため、あわせて本県の魅力をしっかりと発信する。

山内長委員

説明資料1ページ、福島県高付加価値産地展開整備事業の補助予定3件、福島県高付加価値産地展開推進事業の補助予定3件について、具体的な内容、場所及び団体について聞く。

農業振興課長

整備事業の本年度補助事業予定3件の内訳は、パックライスを製造する工場と、野菜のカット工場の建築の2件の申請が上がっており、現在事務手続を進めている。もう1件は畜産関係の牧場の計画であるが、事業主体の対象者と調整中で

ある。

続いて、推進事業の3件は、タマネギの生産資材を購入する事業実施主体に対する助成、長ネギを生産する機械のリース及びサツマイモの生産に係る資材・機械のリースの3件であり、現在事務手続を進めている。

山内長委員

事業実施主体と場所は特定できるか。

農業振興課長

整備事業について、パックライス工場の場所は檜葉町で、対象者はいわき市の米業者である(株)相馬屋を予定している。野菜のカット工場については(株)彩喜という業者で、現在申請を精査中であり、決定しているのはこの2件である。

推進事業について、長ネギは郡山市の生産者で(株)なかた農園、タマネギはJA福島さくら、サツマイモは郡山市の生産者の楳園芸(株)である。

山内長委員

説明資料34ページのホープツーリズムについて、浜通りから進んでおり、徐々に県内全域に広げていくと答弁があったが、現状どのような形で進んでいるのか、詳細を聞く。

観光交流課長

ホープツーリズムの推進については、今回の9月補正で一般観光客向けの旅行商品の造成に係る費用を計上している。現在は、浜通りを中心に、伝承館プログラムを中心として請戸小学校や大平山霊園を見てもらうツアー、双葉町の再生状況、双葉駅前を中心としたワークショップ、さらには檜葉町のならばCANVASなど、一連して学びのツアーという形で展開している。それを一般観光客向けに展開する上でこれは見てほしいというものを小さくパッケージ化することや、例えば、中通りの有名な観光地や会津の鶴ヶ城、今回全線開通した只見線、このような一般的な魅力ある観光地と結びつけた一般旅行商品を民間の旅行代理店に造成してもらい、県内外に募集型の旅行商品として販売してもらおうということで、今月から民間の旅行会社に働きかけていきたいと考えている。

古市三久委員

説明資料45ページの復興祈念公園整備事業について、復興祈念公園は何年程度で整備する予定か。

まちづくり推進課長

復興祈念公園は令和7年度を目標完成年次とし、整備を進めている。

古市三久委員

かなり長いスパンで何十年もかけて伝承館の付近や海まで整備するとの話を聞いたが、令和7年で全てが完了するということか。

まちづくり推進課長

整備の範囲は海の堤防の手前までの区間で、必要な面積は48haほど確保しており、その中で設定したエリアごとに整備するものを決めている。

古市三久委員

全体を整備する期間については決まっていないのか。

まちづくり推進課長

現在整備する範囲としては、太平洋とその間には一部、防災林などあるが、地区に連続した形で整備をしている。

古市三久委員

2050年までかは分からないが、何十年もかけて整備するとの話を聞いた。その一つが復興祈念公園だと思うが、何年頃までに整備を完了をするかは分からないのか。

まちづくり推進課長

2050年までという長期で公園を整備していく考えはない。

古市三久委員

太平洋までの一体を整備するとのことだが、管轄はどこか。

まちづくり推進課長

管轄については回答しづらいが、伝承館と双葉町の産業交流センターの敷地に続いている海までの一定区間の部分を今回復興祈念公園として整備する予定になっており、それ以外のエリアについては、それぞれ隣接している双葉町や浪江町など、それぞれの土地管理者と活用等について今後連携して対応していく。

宮川えみ子委員

説明資料1ページの事業で先ほど説明があったが、対象がタマネギ、長ネギ、サツマイモということと、畜産関係は調整中ということである。除染はなかなか難しいようで1回除染しても再度除染しなければならない状況というが、放射性物質は地表面につくため理解できる。タマネギ、長ネギ、サツマイモは土の下にできるので放射能が少ないと理解してよいのか。また、視察に行った際に、タマネギはイノシシが嫌がるためよいとの話であった。私が住む地域でも昨日イノシシ4頭を見かけるなど、イノシシによる農産物の被害が非常にひどい。タマネギや長ネギは食べないかと思うがサツマイモは大丈夫なのか。

農業振興課長

基本的には米もそうだが、タマネギの放射性物質の影響については、カリ肥料をきちんと施用すればセシウムの吸収がないとの知見が得られているため、施肥管理等含めて十分な指導を行っている。

イノシシ被害については、今回、作付するところについては、営農再開支援事業などを用いて圃場の周りを電気柵やワイヤーメッシュで囲うことができるため、そうした鳥獣被害防止対策も十分に行ってもらった上で、営農再開のための作付について支援している。